平成２９年（再イ）第４７号
相模原市中央区上矢部１丁目10番31号
再生債務者　山口　　遥
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年９月22日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第８号
長野県北佐久郡立科町大字塩沢510番地１
再生債務者　宮下　勝巳
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年９月25日　長野地方裁判所佐久支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１００３０号
東京都台東区浅草橋３－３－２－304　浅草橋アムフラットⅡ
再生債務者　西田　昌弘
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２号
愛知県豊川市下長山町北側２　アリエッタＡ102（住民票上の住所）三重県四日市市蒔田２丁目５番20－４号
再生債務者　山本　　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年10月16日まで
平成29年９月25日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（再ロ）第４号
兵庫県尼崎市東難波町３丁目21番９号　スカイヴィラ東難波103
再生債務者　井上　大輔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年10月16日まで
平成29年９月25日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再ロ）第１４号
札幌市厚別区厚別南２丁目26番１－208号
再生債務者　岡嶋　史明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年10月25日まで
平成29年９月25日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００２０号
東京都新宿区早稲田鶴巻町517－202
再生債務者　立花　洋介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第１００１６号
東京都江東区亀戸９－18－12－202
再生債務者　小西　　強
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月25日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２９年（再ロ）第３号
兵庫県西宮市東山台４丁目５番地16
再生債務者　坂上　政勝
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成29年９月25日　神戸地方裁判所尼崎支部

法務省共済組合定款の一部変更について

法務省共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のように変更する。
平成 29 年９月７日
法務省共済組合代表者
法務大臣　上川　陽子

第16条中「第30条」を「第27条」に改める。
第18条第２号及び附則第６条第１項中「第11条の３の４」を「第11条の３の３」に改める。
附　則
この変更は、平成29年９月７日から施行し、変更後の第16条の規定は平成25年４月１日から、変更後の第18条第２号及び附則第６条第１項の規定は平成29年８月１日から適用する。

刑務共済組合定款の一部変更について

刑務共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のように変更する。
平成 29 年９月 11 日
刑務共済組合代表者
法務大臣臨時代理
国務大臣　小此木八郎

第16条中「第25条」を「第23条」に改める。
附　則（平成29年９月11日）
この変更は、平成29年９月11日から施行し、平成25年４月１日から適用する。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 29 年 10 月４日　　宮城県教育委員会
1　失効した免許状の種類・番号・授与権者
中学校教諭一級普通免許状　外国語（英語）
昭57中一普第862号　宮城県教育委員会
高等学校教諭二級普通免許状　外国語（英語）
昭57高二普第892号　宮城県教育委員会
2　授与年月日　昭和58年３月31日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　氏名及び本籍地　鈴木　孝則　宮城県

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 29 年 10 月４日　　埼玉県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
池上　公一、埼玉県、東京都教育委員会
⑴　中学校教諭一種免許状（国語）
⑵　高等学校教諭一種免許状（国語）
2　失効年月日　平成29年９月25日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告
左記信用組合は対等合併して甲はこの権利義務一切を承継して存続しこは解散することにいたしました。
効力発生日は、平成二十九年十一月二十七日であり、臨時総代会の決議は平成二十九年九月二十九日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出られたく中小企業等協同組合法の規定に基づき公告いたします。
平成二十九年十月四日
神奈川県横浜市中区住吉町二丁目三番地
（甲）横浜幸銀信用組合
代表理事　呉　龍　夫
岡山県岡山市北区野田二丁目七番九号
（乙）信用組合岡山商銀
代表理事　梁　炳　玉